



# ごみ収集に出せないごみ・施設に搬入できないごみ

有毒性のあるもの	引火性のあるもの	処理が困難なもの	法律に定める産業廃棄物
<p>薬品、農薬、劇毒物の危険物またはこれらの容器類など</p>  <p>&lt;留意点&gt; 販売店にご相談ください。</p>	<p>プロパンガスボンベ、ガソリン、灯油、廃油、塗料、火薬、中身の入っているスプレー缶やカセットボンベなど</p>  <p>&lt;留意点&gt; 販売店にご相談ください。</p>	<p>●農機具類(鋤、鎌等の小型のものを除く)、ワイヤー類、電気温水器のタンク、小型発電機、ソーラー(太陽熱温水器等)、FRP製品(繊維強化プラスチック)など</p>  <p>●バイク、消火器、風呂用ボイラー、浴槽、パイプ類(ガス管など)、耐火金庫、バッテリー・ホイール・タイヤ(自動車、バイク、農機具用)など</p>  <p>●土砂、がれき、石、瓦、ブロックなど</p>  <p>&lt;留意点&gt; 販売店、廃品回収業者にご相談ください。</p>	<p>事業活動によって生じたごみのうち、廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラス及び陶磁器くず、木くずなど19種類のごみ</p>  <p>&lt;留意点&gt; 産業廃棄物処理業者にご相談ください。</p>